

宇陀市地域公共交通総合連携計画（案）

1. 計画期間

平成 20 年度 ~ 平成 22 年度の 3 年間

2. 宇陀市地域公共交通総合連携計画の区域

・宇陀市内全域

別紙、宇陀市管内図

3. 宇陀市地域公共交通総合連携計画に関する基本方針

・少子化に伴う人口の減少等により、市内のバス路線が相次いで休止されていることから特に交通弱者等への対応が大きな課題となっており、生活交通のための移動手段を維持、確保するために当市内の新たな交通ネットワークシステムの再生を目指す。

・市町村合併により市域が広域となったことで、地域の地理的条件や生活パターンがそれぞれ大きく異なることから、移動手段の維持及び確保については、その地域の実情に合った効率的で効果的な交通体系の構築を目指す。

・近年、モータリゼーションの進展に伴い、地域住民の移動手段の選択肢が大きく変化している中で行政だけの施策では非常に難しい状況となっており、地域公共交通の活性化や再生については、地域住民及び公共交通事業者等の関係者が一体となった取り組みを目指す。

別紙、平成 19 年度宇陀市営有償バスの運行実績表

4. 宇陀市地域公共交通総合連携計画の目標

市内の地域によっては、公共交通事業者が不採算バス路線からの撤退等により、交通空白地帯の問題が生じており、高齢者・障害者や通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な住民や来訪者等の交通手段の維持及び確保が重要な課題となっていることから、公共交通事業者等に現行バス路線の継続運行等に対する財政的な支援をすることにより、地域住民の生活交通に必要となる最低限度の移動手段を維持・確保する。

また、現在、既に休廃止されているバス路線においては、代替処置として市営有償バス等のコミュニティバス運行（一部の路線では、実証運行）を実施しているが、住民、来訪者等からの意見やバス運行の利用実績等を基にして、それぞれの地域の実情に合った交通体系（デマンド型交通、福祉バス・スクールバス・タクシー等の活用等）を関係者との間で検討、

調整しながら、新たな交通システムを再構築する。

将来的には、単に財政的な支援対策や休廃止されたバス路線に変わる代替バスの運行事業計画に留まらず、公共交通の利用促進活動や安全な輸送サービスの提供（施設等のバリアフリー化等）、鉄道交通等との乗継利便の向上等、まちづくりや観光振興等との連携を図りながら、地域公共交通の活性化再生に向けた「総合連携計画」の見直しを行っていくものとする。

（重点的に取り組む事業）

廃止バス路線の代替処置及び新たな交通システムの再構築

- ・市営有償運送（交通空白輸送、市町村福祉輸送）の実施等
- ・公共交通の利用促進活動等
- ・新交通システム（デマンド型交通、スクールバス等）の導入、活用等

5. 事業の概要及び事業の実施主体

事業名：宇陀市代替バス事業（市営有償バス運送）

項目		代替バス事業
利用者のニーズ （現状と課題）		<p>平成19年3月末日で市内を運行していた路線バス（奈良交通：榛原大野線、毛原線、室生線「血原橋・辰尾橋・上田口弁天系統」）が、不採算路線であることから運行休止となり、地域住民の移動手段の確保が重要な課題となっていたため、市地域公共交通会議等においてその対応策が協議され、同年4月から国の補助制度を活用し市営有償バス（下記、3路線）の実証運行を開始した。</p> <p>平成20年度については、前年度のバス利用実績及び利用者等の意見に基づき、各路線ごとに運行経路、運行時刻等の見直しを行い継続運行を実施する。</p>
事業計画	事業概要	<p>市営有償バス事業は、本市が道路運送法に基づいて運輸局に登録することにより、市が独自に実施する有償運送事業である。</p> <p>基本的には、市が所有する2台の車両（10人乗りのワゴン車、18人乗りのマイクロバス）を活用して、下記～の3路線の運行を業者委託し実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行回数：3往復/日（一部路線で変則運行） ・運休日：土日・祝日、年末年始 ・運賃：350円（小人180円）

		<p>市営有償バスの運行（４路線）</p> <p>榛原大野線：[対象地域：榛原区、室生区] （運行区間：宇陀市役所～室生地域事務所）</p> <p>室生南部線：[対象地域：室生区] （運行区間：室生地域事務所～黒岩口）</p> <p>室生北部線：[対象地域：室生区] （運行区間：室生地域事務所～下笠間）</p> <p>大宇陀南部線：[対象地域：大宇陀区] （運行区間：区内一部循環）</p> <p>大宇陀南部線は、市町村合併(平成18年1月1日合併)までに、旧町が既に実施していたバス路線である。（運休日・運賃は、他の3路線と異なる）</p>
	実施時期	平成20年4月～
	実施主体	宇陀市、（国からの支援）
備考		市営有償バスの運行については、平成20年1月31日に開催された「第2回宇陀市地域公共交通会議」において承認された事業計画である。

事業名：宇陀市福祉移送サービス事業

項目	代替バス事業	
利用者のニーズ （現状と課題）	<p>平成19年度においても合併前の旧町村（菟田野区、室生区）において実施されていた福祉移送サービス事業がそれぞれに継続されており、市としては統一した移送サービスの提供が喫緊の課題となっていた。</p> <p>平成20年度の福祉移送サービス事業については、宇陀市が市内全域の住民を対象として、市社会福祉協議会への委託により実施する。</p>	
事業計画	事業概要	<p>市福祉移送サービス事業</p> <p>福祉移送サービス事業は、当市が道路運送法に基づいて運輸局に登録することにより、市が独自に実施する有償運送事業である。</p> <p>運行については、同協議会が所有する2台の車両（リフトアップ付き軽自動車）を活用し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：車イスを使用しないと移動が困難な住民 ・対象地域：宇陀市全域

		・使用料：一律300円、1km増すごとに100円
	実施時期	平成20年4月～
	実施主体	宇陀市
備考		市福祉移送サービス事業の実施については、平成20年1月31日に開催された「第2回宇陀市地域公共交通会議」において承認された事業計画である。

公共交通（路線バス及び市営有償バス等）の利用促進活動

（事業概要：）

- ・時刻表、公共道路線図、ポスター等作成・配布等
- ・アンケート調査等による情報収集調査と分析
- ・公共交通の普及促進活動等に関する講演会の開催等
- ・バス停留所、関連施設等の整備等
- ・低廉なバス運賃、割引乗車券等各種企画乗車券の発売等

（実施時期：随時 [平成20年度後期～]）

（実施主体：宇陀市、市立病院、宇陀市自治連合会、奈良交通）

新交通システム（デマンド型交通、スクールバス等）の導入、活用

（事業概要：）

- ・デマンド型バス運行等の導入及び検討
- ・スクールバス、診療所送迎バス等の活用等

（実施時期：平成21年度～）

（実施主体：宇陀市、市教育委員会）

その他

（事業概要：）

- ・バリアフリーによる乗継の円滑化等
- ・その他創意工夫による事業等

（実施時期：平成22年度以降）

（実施主体：市内交通事業者、宇陀市）

6. その他

（交通会議開催等の経過）

[平成17年度、平成18年度]

平成18年 2月17日 宇陀市生活交通対策会議 設置

（第1回～5回の調整会議を開催）

平成18年 4月 市内の休止対象バス路線を対象に利用者アンケート

- 及び利用者数の実態調査を実施（調査期間：
H18/4/15～H18/4/25の10日間、5路線）
- 平成18年12月26日 第1回宇陀市生活交通対策会議
平成19年度宇陀市営有償運送の運行計画案を協議
- 平成19年1月16日 宇陀市地域公共交通会議 設置
- 平成19年1月26日 第1回宇陀市地域公共交通会議
平成19年度宇陀市営有償運送の運行計画案を協議
- 平成〃年〃月〃日 同交通会議において同計画案を承認
- [平成19年度]
- 平成19年4月2日 宇陀市営有償バス運行開始（実証運行）
（第1回～3回の調整会議の開催）
- 平成19年12月25日 第2回宇陀市生活交通対策会議
平成20年度宇陀市営有償運送及び宇陀市福祉移送
サービス事業の運行計画案を協議
- 平成20年1月31日 第2回宇陀市地域公共交通会議
平成20年度宇陀市営有償運送及び宇陀市福祉移送
サービス事業の運行計画案を協議
- 平成〃年〃月〃日 同交通会議において同計画案を承認
- 平成20年2月26日 第1回宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
宇陀市地域公共交通総合連携計画及び総合事業計
画案を協議
（組織については、別紙、宇陀市地域公共交通会議
の委員）
- 平成〃年〃月〃日 同協議会において同計画案を承認